

JIS

非破壊試験用語

JIS Z 2300 : 2020

(JSNDI/JSA)

令和 2 年 11 月 20 日 改正

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第一部会 構成表

	氏名	所属
(部会長)	酒 井 信 介	横浜国立大学
(委員)	秋 山 進	株式会社デンソー (公益社団法人自動車技術会)
	安 部 泉	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	市 川 直 樹	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	伊 藤 弘	国立研究開発法人建築研究所
	大 瀧 雅 寛	お茶の水女子大学
	奥 野 麻衣子	三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社
	鎌 田 実	東京大学
	木 村 一 弘	国立研究開発法人物質・材料研究機構
	木 村 たま代	主婦連合会
	佐 伯 誠 治	一般財団法人日本船舶技術研究協会
	佐 伯 洋	一般社団法人日本鉄道車輛工業会
	椎 名 武 夫	千葉大学
	寺 家 克 昌	一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会
	千 葉 光 一	関西学院大学
	寺 澤 富 雄	一般社団法人日本鉄鋼連盟
	奈 良 広 一	独立行政法人製品評価技術基盤機構
	西 江 勇 二	一般財団法人研友社
	久 田 真	東北大学
	福 田 泰 和	一般財団法人日本規格協会
	星 川 安 之	公益財団法人共用品推進機構
	棟 近 雅 彦	早稲田大学
	村 垣 善 浩	東京女子医科大学
	山 内 正 剛	国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構放射線医学総合研究所
	山 田 陽 滋	名古屋大学
	和 辻 健 二	一般社団法人日本自動車工業会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 3.3.1 改正：令和 2.11.20

官 報 掲 載 日：令和 2.11.20

原 案 作 成 者：一般社団法人日本非破壊検査協会

(〒136-0071 東京都江東区亀戸 2-25-14 立花アネックスビル TEL 03-5609-4015)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
1 適用範囲	1
2 分類	1
2.1 一般	1
2.2 試験方法別の分類	1
2.3 内容分類	1
3 一般事項	2
3.1 番号の付け方	2
3.2 括弧の使い方	2
3.3 対応英語	2
4 用語及び定義	2
4.1 共通及び一般	2
4.2 放射線透過試験	15
4.3 超音波探傷試験	31
4.4 アコースティック・エミッション試験	59
4.5 磁気探傷試験	64
4.6 浸透探傷試験	68
4.7 渦電流試験	70
4.8 漏れ（リーク）試験	73
4.9 ひずみゲージ試験	77
4.10 外観試験	80
4.11 赤外線サーモグラフィ試験	82
解 説	87

まえがき

この規格は、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人日本非破壊検査協会（JSNDI）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS Z 2300:2009** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

非破壊試験用語

Terms and definitions of nondestructive testing

1 適用範囲

この規格は、工業分野において用いる非破壊試験に関する主な用語及びその定義について規定する。

2 分類

2.1 一般

非破壊試験用語は、試験方法によって 2.2 のように大分類する。さらに、それぞれの試験方法に関する用語に対して、基本的に 2.3 に示す内容によって分類し、それぞれを a)～f) に細分類して示す。

箇条 4 の用語に付した記号は、次の手順による。

- － 2.2 の a)～k) の試験に関する用語を、それぞれ 4.1～4.11 に記載する。
- － 2.2 の a)～k) のそれぞれの試験に関する用語を、内容によって 2.3 の a)～f) に分類する。ただし、2.2 b) の放射線透過試験の分類は、そのほかに“放射線管理”，“デジタルラジオグラフィ”，“X線 CT”及び“中性子ラジオグラフィ”に関する用語に分類する。

2.2 試験方法別の分類

非破壊試験用語の試験方法に内容によって、次のとおり分類する。

- a) 共通及び一般
- b) 放射線透過試験
- c) 超音波探傷試験
- d) アコースティック・エミッション試験
- e) 磁気探傷試験
- f) 浸透探傷試験
- g) 渦電流試験
- h) 漏れ（リーク）試験
- i) ひずみゲージ試験
- j) 外観試験
- k) 赤外線サーモグラフィ試験

2.3 内容分類

非破壊試験用語の属性によって、次のとおり分類する。

- a) 一般（物理現象など）
- b) 機器・材料
- c) 標準試験片・対比試験片
- d) 試験方法